

もさまざまなご提言、ご指導賜ったというふう
に思います。重ねて厚くお礼申し上げる次第で
ございます。

今、私ども長井市始め全国でまことに厳しい
経済不況、そして雇用不安の中にございます。
こういったときこそ谷口議員のように本当に生
活者の視点からの、市民の目線からのまちづく
り施策が必要なものというふうに思っておりま
す。ぜひこれからも長井の市民の幸せ向上のた
めに、そして市政発展のためにご指導を賜りま
すようお願い申し上げます。

冒頭に町田議長からお話ありましたように、
この6月定例会から長年の懸案でありましたイ
ンターネットによる議会中継が実現いたします。
これも谷口議員、大道寺議員、そして私、同じ
同期としてその当時からぜひ必要だと、やはり
情報公開をさらに進め、開かれた市議会をつく
るためにはこういったインターネット中継が必要
なのではないかというふうに、これ平成13年
ぐらいだったと思いますけども、今考えてみま
すとそれが実現できたということは、谷口議員
始め議会の皆様の本当にご努力のたまものだと
いうふうに思っております。

ぜひ谷口議員にはこれからも健康に留意され
まして、市政の発展、そして市民福祉向上のた
めにお力添えを賜りますようお願い申し上げ
まして、甚だ粗辞ではございますが、祝辞とさ
せていただきます。どうぞ今後ともよろしくお
願いをいたします。

○松本 弘議会事務局長 ここで受賞されました
谷口栄子議員から謝辞がございます。

谷口栄子議員、お願いいたします。

(5番谷口栄子議員登壇)

○5番 谷口栄子議員 ただいまは議員活動10周
年の表彰をいただきまして、大変にありがと
うございました。また、もったいないお言葉を市
長始め議員会長からいただきまして、本当にあ
りがとうございました。

私は1999年4月、公明党の公認と多くの市民
の皆さんのご期待を受けて市議会議員に当選さ
せていただきました。市民の皆さんの手足とな
って働くことをモットーに、生活者の目線を大
切にした福祉のまちづくりに努力してきました。

これからも公明党の掲げる福祉政策の一つで
も多くを実現できるように、さらに頑張ってま
いります。本日は本当にありがとうございます。

(拍手)

○松本 弘議会事務局長 以上をもちまして表彰
状の伝達を終了いたします。

開 議

○町田義昭議長 これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、8番、安部
隆議員の1名であります。よって、ただいまの
出席議員は定足数に達しております。

なお、山形新聞社長井支社長より今定例会中
のパソコン使用について申請があり、許可いた
しましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第
1号をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○町田義昭議長 日程第1、会議録署名議員の指
名であります。会議規則第81条の規定により、
ご指名いたします。

7番 佐々木 謙 二 議員

9番 渋谷 佐 輔 議員

10番 高橋 孝 夫 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○町田義昭議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、議会運営委員会の報告を求めます。

高橋孝夫議会運営委員長。

(高橋孝夫議会運営委員長登壇)

○高橋孝夫議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会を代表いたしまして、報告いたします。

本委員会は、去る6月1日、当局より市長、総務課長、議会側より議長、議会事務局職員、オブザーバーとして副議長の出席を求め、本日招集をされました6月定例会の運営について協議をいたしました。

会期につきましては、お手元に配付しております平成21年第4回市議会定例会会議日程表のとおり、本日6月4日から6月19日までの16日間と決定いたしました。

このたび提案されます案件は、議事日程第1号のとおり、報告3件、一般議案7件、予算案2件、請願2件であります。

案件の取り扱いについては、まず、日程第3、報告第3号 平成20年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び日程第4、報告第4号 平成20年度長井市定額給付金給付事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2件について、市長から報告を受けます。

次に、日程第5、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第1号)の1件について、市長の提案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。なお、表決の方法につきましては、起立採決を予定しております。

次に、日程第6、議案第61号 長井市公共下

水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結についてから、日程第14、議案第69号平成21年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号までの9件を一括議題といたしまして、市長の提案説明を受けた後、上程をされました案件9件について1件ずつ質疑を行い、一般議案7件につきましては、別紙付託表のとおり、所管する委員会に付託をして審査をしていただきます。予算案2件につきましては、予算特別委員会を設置し、付託の上、審査をしていただきます。

なお、本日、本会議終了後に、正副委員長の互選をお願いいたします。

次に、日程第15、請願第3号 勤労者貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築を求める請願及び日程第16、請願第4号「教育予算の拡充を求める意見書提出方請願」についての請願2件につきましては、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託をして、審査をしていただきます。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号のとおり、6月9日、10日の2日間とし、このたびの質問者は9名の予定ですので、第1日目5名、第2日目4名といたします。

なお、一般質問発言通告書は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。

予算総括質疑発言通告書の締め切りは6月12日、討論発言通告書の締め切りは6月17日といたします。

なお、最終日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいますようお願いを申し上げます、報告といたします。

○町田義昭議長 お諮りいたします。今期定例会

の会期は、ただいま議会運営委員長より報告がありましたとおり、本日から19日までの16日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成21年第4回市議会定例会議日程表のとおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第3号 平成20年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算の報告について

日程第4 報告第4号 平成20年度長井市定額給付金給付事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○町田義昭議長 それでは、日程第3、報告第3号 平成20年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び日程第4、報告第4号 平成20年度長井市定額給付金給付事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第3号 平成20年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本案は3月定例会において議決をいただきました補正予算の繰越明許費に係る経費につきまして、繰越計算書のとおり繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、ご報告申し上げます。

次に、報告第4号 平成20年度長井市定額給付金給付事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本案は、3月に専決処分をさせていただきました補正予算の繰越明許費に係る経費につきまして、繰越計算書のとおり繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、ご報告申し上げます。

○町田義昭議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対しご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第5 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第1号)

○町田義昭議長 次に、日程第5、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第1号)の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第5号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、平成21年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第1号について専決処分をさせていただいたものでございます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございますので、予算の総額に1,731万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,845万7,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、平成20年度決算見込みにおきまして、歳入歳出差し引きで歳入不足が見込まれるため、平成21年度予算から繰り上げて充用するための補正を、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分させていただいたものでございます。

なお、不足分につきましては、平成21年度において国より全額交付される予定でございます。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第5号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、報告第5号は、承認することに決定いたしました。

日程第6 議案第61号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結について外8件

○町田義昭議長 次に、日程第6、議案第61号長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結についてから、日程第14、議案第69号 平成21年度長井市介護保険特別会

計補正予算第1号までの9件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第61号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結についてご説明申し上げます。

本案は、長井市公共下水道管理センターの沈砂池設備及びポンプ設備並びにそれらに付随する電気設備の更新工事を委託に付するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第62号 消防ポンプ庫倒壊による事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、大石地区にある長井市が管理する消防ポンプ庫の倒壊による事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定によりご提案申し上げます。

議案第63号 長井市役所第二庁舎前駐車場内グレーチングによる事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市役所第二庁舎前駐車場内のグレーチングによる事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定によりご提案申し上げます。

議案第64号 市道路線認定についてご説明申し上げます。

本案は、市があやめ公園高台を取得することに伴い、公園の維持管理及び周辺住民の生活のため、市道として維持管理が必要となる道路一路線を認定すべくご提案申し上げます。

次に、議案第65号 あやめ公園高台用地の取得についてご説明申し上げます。

本案は、花の長井を代表するあやめ公園が平成22年に開設100年という節目の年を迎えるに当たり、あやめ公園と高台を一体的に整備すべく、当該高台用地を取得するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりご提案申し上げます。

議案第66号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、山形県医療給付事業補助金交付規程の改正に伴い、未就学児を対象にしていた医療費の自己負担分の助成範囲を小学生の入院分までに拡大するなど、所要の改正を行うためご提案申し上げます。

次に、議案第67号 長井市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地区の再編に伴い所要の改正を行うためご提案申し上げます。

議案第68号 平成21年度長井市一般会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に6,271万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ107億7,834万9,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして、コミュニティ助成事業費1,610万円、乾燥調製施設等リニューアル対策緊急特別支援事業費1,316万5,000円、障がい者自立支援臨時特別対策事業費707万5,000円などを追加いたすものでございます。

また、これらの補正の財源といたしまして、コミュニティ助成事業助成金1,610万円、乾燥調製施設等リニューアル対策緊急特別支援事業費補助金1,316万5,000円、前年度繰越金1,191万6,000円などを計上いたすものでございます。

最後に、議案第69号 平成21年度長井市介護

保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

本案は、予算の総額に歳入歳出それぞれ280万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ25億1,963万5,000円といたすものでございます。

補正の内容につきましては、要介護認定調査委託料及び介護保険料軽減に係る趣旨普及費の増額を行うものでございまして、財源につきましては、一般会計繰入金及び介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金を充てるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

まず、日程第6、議案第61号から日程第12、議案第67号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案7件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑お願いいたします。

それでは、日程第6、議案第61号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第62号 消防ポンプ庫倒壊による事故に係る損害賠償の額の決定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第63号 長井市役所第二庁舎前駐車場内グレーチングによる事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第64号 市道路線の認定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第65号 あやめ公園高台用地の取得についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第66号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第67号 長井市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第68号及び日程第14、議案第69号の質疑を行います。

なお、これからの予算議案2件につきましては、予算特別委員会を設置しご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑お願いいたします。

まず、日程第13、議案第68号 平成21年度長井市一般会計補正予算第3号の1件についてご

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第69号 平成21年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第6、議案第61号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結についてから、日程第12、議案第67号 長井市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての一般議案7件は、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。日程第13、議案第68号 平成21年度長井市一般会計補正予算第3号及び日程第14、議案第69号 平成21年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の予算議案2件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案2件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

+

日程第15 請願第3号 勤労者貧
困層の解消に向けた社会的セーフ
ティネットの再構築を求める請願
日程第16 請願第4号 「教育予
算の拡充を求める意見書提出方請願
」について

○町田義昭議長 次に、日程第15、請願第3号
勤労者貧困層の解消に向けた社会的セーフティ
ネットの再構築を求める請願及び日程第16、請
願第4号 「教育予算の拡充を求める意見書提
出方請願」についての2件を一括議題といたし
ます。

お諮りいたします。本請願2件は、別紙付託
表のとおり関係する常任委員会に付託の上、ご
審査願いたいと思いますが、これにご異議ござ
いせんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

+ ○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、
そのように決定いたしました。

散 会

○町田義昭議長 本日は、これをもって散会いた
します。

ご協力ありがとうございました。

午前10時40分 散会